

# 「いぶり・ウポポイ ウェルカムキャンペーン」 対象店舗・施設の募集について

## 1 趣旨・目的

令和2年4月に白老町で「民族共生象徴空間・ウポポイ」が開設されることから、ウポポイへの集客（リピーターを含む）と胆振管内の周遊を図るため、ウポポイ来場者へのインセンティブとなるキャンペーンを実施する。

## 2 実施概要

### (1) 実施期間

令和2年4月24日～9月30日

### (2) 実施範囲

胆振管内全域

### (3) キャンペーン内容

ウポポイ入場券（「当日購入の入場券」、「各種前売り入場券（QRコード）」、「年間パスポート」の3種類）をお持ちの方に対し、管内の飲食店等における割引・プレゼントや、観光施設・文教施設の利用料割引などの優待サービスを提供する。

## 3 キャンペーン周知方法

- (1) ポスター掲示、チラシ配布及び振興局ホームページに特設サイトを開設する等により、キャンペーン実施を周知する。
- (2) キャンペーン対象店舗・施設については、チラシとは別にリストを作成し、ポスター掲示場所や特設サイト等において案内する。

## 4 対象店舗・施設の募集について

- (1) 対象となる店舗・施設については、別添申込用紙により申込のあった店舗・施設とする。
- (2) 優待サービスの提供については、各店舗・施設のご協力により実施する。

## 5 Q&A

- 対象店舗・施設の申込に費用はかかるのか。
  - 費用はかかりませんが、優待サービスの提供については各店舗・施設のご負担となります。補助などはございませんのでご了承願います。
- 対象となる店舗・施設はどのような業種か。
  - 何らかの優待サービスをご提供いただける店舗・施設であれば、どのような業種でもお申し込みいただけます。
- 優待サービスとは具体的にどのようなものが認められるのか。
  - 制限はございません。業種により様々な内容が考えられますが、例えば次のとおり想定しています。
    - (例1) 1,000円以上お買い上げの方に、ドリンク1杯サービス！
    - (例2) ○○料金を10%割引！
    - (例3) ○○50円引き！
    - (例4) 記念に○○をプレゼント！

(例5) 入館料について団体料金を適用！

(例6) ○○を5個以上ご購入の方に○○を1個プレゼント！

- 優待サービスの提供について、期間限定で提供したい場合はどうすればよいか。
  - 申込用紙の特典内容の下段に、利用条件として「土日のみ提供」「○月～○月限定」などの記載をお願いいたします。
- 優待サービスの対象者の確認はどのように行うのか。
  - 施設利用前や精算前など、各店舗・施設にとって適当なタイミングでウポポイ入場券の提示を受けることにより確認してください。なお、ウポポイ入場券のサンプルにつきましては、別途お送りすることを予定しております。
- ウポポイ入場券を持っている方は何回でも優待サービスを受ける事ができるのか。
  - 回数制限は設けないため、何回でも可能です。優待サービスの内容についてはこの点にご留意の上、可能な範囲でご検討頂きますようお願いいたします。
- 家族で来たお客様で、両親は入場券を持っているが、子供は入場無料のため入場券を持っていないケースが考えられる。この場合、子供は優待サービスの対象になるのか。
  - このようなケースにおいて、各店舗・施設の判断により子供を対象に含めても差し支えございません。
- 実施期間中に優待サービスを中止または変更する場合等についてはどうすればよいか。
  - 事前に下記担当までご連絡頂きますようお願いいたします。

北海道胆振総合振興局産業振興部  
商工労働観光課 観光振興係（担当：中川）  
電話：0143-24-9592（直通）FAX：0143-24-4796